別記様式12号

対馬北警察署協議会第１回会議議事概要

日　　時	令和５年１月27日(金)　　13時50分～15時00分
場　　所	対馬北警察署講堂
出　席　者	１　協議会 　吉野委員　市山委員　小宮委員 ２　警察署 　古川署長　太田地域交通課長 ３　書　記 　警務係長
会議の状況	１　前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 　署長から、前回協議会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1)　「年末年始に向けた各事業所を巻き込んだニセ電話詐欺被害防止対策の推進」について ア　犯罪なく３ば運動推進モデル事業所と連携して広報啓発活動等を推進した。 イ　金融機関において、実践的なニセ電話詐欺被害防止声かけ訓練を実施した。 (2)　「年末年始に向けた事件事故の防止対策の推進」について ア　犯罪の抑止対策について (ｱ)　挙署一体となり金融機関に対する警戒活動を強化した。 (ｲ)　郵便局における強盗防犯及びニセ電話詐欺被害防止声掛け訓練を実施した。 (ｳ)　高齢者宅訪問活動を実施した。 (ｴ)　小中学校における登下校時の見守り活動や不審者対応訓練を実施した。 (ｵ)　薬物乱用防止講話を実施した。 (ｶ)　ニセ電話詐欺被害防止に係る生活安全ニュースを発出した。 イ　交通事故の抑止対策について (ｱ)　キャンペーンなど広報啓発活動を実施した。 (ｲ)　高齢者宅を戸別訪問しての交通安全指導を実施した。 (ｳ)　幼児等に対する交通安全教育を実施した。 (ｴ)　交通指導・取締り活動を推進し、検問等を強化した。 ２　令和４年10月から12月までの業務重点推進結果について 　署長から、次のとおり説明があった。 (1)　犯罪被害者支援活動の住民への広報の推進 (2)　ニセ電話詐欺を始めとする犯罪抑止対策の推進 (3)　犯罪検挙活動の推進 (4)　交通事故抑止活動の強化 (5)　地域警察活動を通じたニセ電話詐欺防犯指導 (6)　沿岸対策の推進

	3　令和５年対馬北警察署業務運営重点について 　署長から、令和５年における対馬北警察署業務運営重点について、次のとおり説明があった。 (1) 犯罪から県民を守る総合的な取組の推進 (2) サイバー空間の脅威への的確な対処 (3) 悪質・重要犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進 (4) 交通死亡事故・重傷事故抑止対策の推進 (5) 治安情勢の変化や緊急事態への的確な対処 (6) 活力に満ちた魅力ある職場環境の確立 4　業務重点推進計画について 　署長から、次のとおり説明があった。 (1) 積極的な広報活動の推進 (2) ニセ電話詐欺を始めとする犯罪抑止対策の推進 (3) 犯罪検挙活動の推進 (4) 交通事故抑止活動の強化 (5) 地域警察活動を通じたニセ電話詐欺の防犯指導の推進 (6) 国際テロ対策の推進 5　速度取締りの指針について 　地域交通課長から、令和５年上半期における対馬北警察署の速度取締りについて、次のとおり説明があった。 (1) 速度取締り重点路線 (2) 悪質危険な違反に対する取締りの強化 6　諮問テーマに対する答申について 　署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申された。 (1) 諮問テーマ 　　「効果的なニセ電話詐欺被害防止対策」について (2) 協議会からの答申 　　吉野委員から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。 　ア　住民に対する迷惑電話防止機能付き電話機の有用性の周知 　イ　地域住民同士での相談できる関係づくりの強化 　ウ　対馬市役所等の関係機関との連携強化
提　出　意　見	1　地域における見守り活動の強化 　学校の卒業期を迎え、少年非行防止のための見守り活動や、犯罪被害防止に向けた高齢者世帯の見守り活動など、地域における見守り活動を強化していただき、犯罪の抑止に努めてもらいたい。 2　来日外国人諸対策の推進 　今後、本県では国際的なイベントの開催が予定されており、来日外国人の増加が見込まれることや、対馬島内においては、国際航路が再開した場合に備えた外国人対策など、来日外国人諸対策を推進してもらいたい。